沖縄事業再生

3月 理事会・勉強会のご案内 (第65回)

2014 年 3 月 5 日 沖縄事業再生研究会 代表理事 竹下勇夫、与世田兼稔

場 所:沖縄振興開発金融公庫 5 階会議室

日 時:2014年3月19日(水)18:00~20:00

(総会・理事会) 18:00~18:10

1. 会員入会申込者の承認について

2. その他

(勉強会) $18:10\sim20:00$

【テーマ】 経営者保証に関するガイドライン

講 師:中島 弘雅(なかじま ひろまさ)先生 慶應義塾大学大学院法務研究科教授

【講演等の概要】

経営者による個人保証については、経営者が失敗を恐れて思い切った事業展開ができなくなったり、経営が窮地に陥った場合に、保証責任の追及をおそれて、早期の事業再生を躊躇してしまうことなどにより、企業の活力が妨げられているといった問題点が指摘されていた。このことを踏まえ、日本商工会議所と全国銀行協会を共同事務局とする「経営者保証に関するガイドライン研究会」は、13年12月5日、経営者保証に関して中小企業等、経営者等(保証人)及び金融機関等が果たすべき役割を具体化した「経営者保証に関するガイドライン」(経営者保証ガイドライン)を策定・公表した。本ガイドラインは、経営者保証について、上記三者間において合理性が認められる保証契約の在り方を示すとともに、中小企業の債務の整理局面において保証債務を公正かつ迅速に行うための準則を定めることにより、経営者保証のもつ弊害を解消し、もって三者間に継続的かつ良好な信頼関係を構築させ、中小企業金融の実務の円滑化を図ることを通じて、中小企業の活力を引き出し、日本経済の活性化に資することを目的としている。本日は、このガイドラインの概要を紹介する。

【講師ご紹介】

1954年3月10日、兵庫県生まれ。2004年4月より現職。事業再生実務家協会理事、事業再生 研究機構理事、ABL協会顧問、司法試験考査委員(民事訴訟法)などを兼ねる。

主な著書として、『体系倒産法 I 〔破産・特別清算〕』(中央経済社)、『英米倒産法キーワード』 (弘文堂・共編著)、『民事執行・民事保全法』(有斐閣・共著)、『第三セクターの経営改善と事業整理』(学陽書房・共著)、『現代倒産手続法』(有斐閣・共著)などがある。

(紹介者:沖縄国際大学法学部 准教授 上江洲 純子 氏)

沖縄事業再生研究会(事務局) 日本公認会計士協会沖縄会 E-mail: jicpa-okinawa@japan.email.ne.jp Tel 951-1820 Fax 951-1833 (担当:山入端)

当日連絡先:090-8762-5569(山内)